

# 道立施設における感染防止対策

以下の、感染防止対策を徹底した上で運営する。

## ○ 施設管理者が実施する事項 (3つの「密」の防止)

チェック欄

- ・ 「北海道スタイル」などの取組の実施及び掲示
- ・ 入口、展示室等は、十分な間隔をとるため、立ち位置を表示
- ・ 座席等は、十分な間隔を空け(四方を空けた席配置等)対面としないよう配置  
(やむを得ず対面する場合はアクリル板などで遮蔽)
- ・ 座席等を使用させない場所に「北海道ソーシャルディスタンス」を表示
- ・ 公園等は、十分な間隔をとるなど感染防止対策等を掲示
- ・ 施設内(室)は、業種別のガイドラインに基づいた十分な間隔がとれる最大入場者人員とする  
など、入場制限を実施。(入場制限の可能性のあることを事前にホームページや掲示において周知)
- ・ 定期的に換気を実施(可能であれば、2つの方向の窓を同時に開ける)
- ・ 利用者が集まりそうな場所を特定し、各施設の状況に応じた分散させるための工夫を講ずる

## (飛沫感染、接触感染の防止)

- ・ 施設職員のマスクの着用、手指の消毒、咳エチケット、手洗いの励行
- ・ 施設内の座席・器具など共有物は、定期的に消毒
- ・ 利用者と対面する場合(入場料徴収、売店など)は、ビニールシートやアクリル板などで仕切を設置
- ・ 飲食を認める施設は、業種別のガイドライン等に基づき、感染予防対策等を徹底・利用者に対し  
黙食の取組を掲示

## (業種別のガイドライン等の取組)

- ・ 業種別のガイドラインを踏まえ、施設の状況に応じた必要な感染防止対策の徹底
- ・ 『「北海道スタイル」安心宣言』などの取組を掲示

## (施設利用者に対する対応)

- ・ 感染防止対策(新型コロナウイルス感染拡大防止通知等)をホームページ等で周知・施設入口に掲示
- ・ マスクをしていない利用者へのマスクを用意するなど、原則、着用率の100%を担保
- ・ 入口に消毒液を設置、利用者に手指の消毒を要請
- ・ 非接触型体温計などによる、検温・体調管理
- ・ 大声を出す者などがいた場合は、個別に注意等を実施
- ・ 利用者の氏名及び緊急連絡先を業種別のガイドライン等に基づき、適切に把握
- ・ 北海道コロナ通知システムのQRコードを作成し、施設入口に掲示

- ・ 新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCoA)の登録促進及び利用について、施設入口に掲示

